

2020.4.1 改訂版

新冠町ごみ分別 ガイドブック

保存版



きれいなまちづくり、資源の有効な再利用のために、ごみの分別にご協力ください。

ごみやリサイクルについてはお気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ環境衛生係
TEL 0146-47-2112（直通）

町指定ごみ袋の種類

燃やせるごみ袋



燃やせないごみ袋



粗大ごみ(シール)
1枚(1個)
300円/枚

資源ごみの袋



※上記3種類に分別して出してください。

◆ごみの分別をする前に、下記の点も参考にしてください。

◇家電リサイクル法の対象製品ではありませんか？

家庭用として販売されたテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは家電リサイクル法の対象製品（特定家電）になります。この製品は、以下のいずれかの方法でリサイクルしなければなりません。（有料）

1. リサイクルする家電製品を購入した販売店へ引き渡す。
2. 同程度の製品を買い替える時に新たな商品と引き換えて販売店に引き渡す。
3. どちらにも該当しない場合は、次の販売店に引き取りを依頼してください。

（五十音順）

販 売 店 名	住 所	電話番号
あ べ 電 器	新冠町字中央町 5-28	47-2300
イ ケ ダ デ ソ キ	新冠町字東町 19-36	47-3325
メ ディ ア サ イ ジ ョ ウ	新冠町字中央町 10-19	47-2041
安 田 電 器	新冠町字本町 45-1	47-2639

※ 各家電製品のリサイクル料金は、大きさや製造会社で異なります。

- ・テレビ（15 型以下）1,870 円～（16 型以上）2,420 円～
- ・冷蔵庫・冷凍庫（170 ㍓以下）3,740 円～（171 ㍓以上）4,730 円～
- ・洗濯機・衣類乾燥機 2,530 円～
- ・エアコン 990 円～

【リサイクル料金の他に、販売店ごとの収集運搬料金等が加算されます】

※ 収集の依頼は各販売店にご相談ください。（距離等の理由により収集できない場合があります。）

※ 一部の製品（業務用等）は、産業廃棄物となるものがありますので業者へ処分依頼して下さい。



パソコン（ディスプレイ）の処理方法

PC リサイクルマークが付いているものは、パソコンメーカーが回収・リサイクル致します。

回収を行うメーカー等がないパソコン(含むディスプレイ)は、一般社団法人 パソコン 3R 推進協会が有償で回収致します。詳しくは、こちらをご覧ください。

一般社団法人 パソコン 3R 推進協会

ホームページ

<http://www.pc3r.jp>

電話番号

03-5282-7685



◇小型電子機器としてリサイクルできる商品ではありませんか？

一部の家電製品は「使用済み小型電子機器」として希少金属等の再資源化のため、リサイクルすることができます。持参した際は、役場の町民生活課窓口に出して下さい。なお、付属している、布、バッテリー、電球はあらかじめ取り外してそれぞれ処理して下さい。

●携帯電話及びPHS端末 ●プリンター ●タブレット型情報通信端末 ●電話機 ●ファックス ●ラジオ ●電子書籍端末 ●電子辞書 ●電卓 ●懐中電灯 ●カメラ本体(デジタル・フィルム・ビデオ) ●時計 ●電子血圧計 ●電子体温計 ●映像用機器本体(DVD、ビデオ・HDD、BD・チューナー・STB) ●音響機器(デジタルオーディオプレイヤー、CDプレイヤー、MDプレイヤー・デッキを除くテープレコーダー・ヘッドフォン・イヤフォン・ICレコーダー・補聴器) ●ゲーム機 ●補助記憶装置(ハードディスク・USBメモリ・メモリーカード) ●理容機器(ドライヤー・ヘアアイロン・電気かみそり・電気かみそり洗浄機・電気バリカン・電動歯ブラシ) ●カー用品(カーナビ・カーテレビ・カーチューナー・カーステレオ・カーラジオ・カーアンプ・カーCDプレイヤー・カーDVD・カーMD・カースピーカー・VICSユニット・ETC車載ユニット) ●加湿器、扇風機 ●調理器具(電子レンジ、トースター、電気ポット、炊飯器) ●上記の付属品(リモコン・ACアダプタ・ケーブル・プラグ・ジャック・充電器等)



対象でないもの(例)

ポータブルテレビ、CD、DVD、電球、内蔵バッテリー、乾電池、モバイルバッテリー、パソコン本体、PCディスプレイ、電気毛布、電気カーペット、スピーカー、除湿機、電子タバコ、ダンボール、ビニール袋、紙袋、汚れが酷く不衛生なもの、木製や布製品が附属しているものなど。

注意点

- ・必ず持参する前に、バッテリー、乾電池、電球が含まれていないことを確認して下さい。
- ・内蔵バッテリーは、テープ等で絶縁し家電量販店のリサイクルへ引渡して下さい。

◇捨てる時に注意が必要なごみではありませんか？

収集時や処分時の事故を防ぐため、以下のごみを捨てる時は注意が必要です。

- スプレー缶、カセットボンベ、ライター

☞必ず使い切ってから捨ててください。スプレー缶は穴を開けなくても良いです。

- 包丁、ガラス、蛍光灯、鏡

☞新聞紙等に包んでから捨ててください。



◇町が収集・処分できないものではありませんか？

処理が困難なものや危険性が高いものは町で収集・処分できないものがあります。引越し等で一時的に排出されるごみや事業や業務で使用していたものは収集できません。

- 例えば・・・劇薬・薬品類、火薬類、消火器、車の部品、バイク、バッテリー、漁具、タイヤ、ガスボンベ、コンクリート製品、大型ホームタンク、ドラム缶、スプリング入りベットマット、エアロバイク、金庫など

・これらの処分については販売店等にご相談ください。

◇直接、日高中部環境センター（うまっくりん）に持ち込むときは？

引っ越し時や大掃除等で家庭から出たごみを、直接日高中部環境センターへ持ち込むときは以下にご注意ください。なお、処理設備上受け入れできないものもありますのでご了承ください。

- 大きさの制限

☞80cm×100cm×120cm以内のもの。

（たたんだり丸めたりせず、広げた状態で測ったもの）

- 持ち込みができる曜日、時間

☞月曜～金曜日（祝日含む）は午前9時から午後5時30分まで。

土曜日（祝日含む）は午前9時から正午（午後0時）まで。

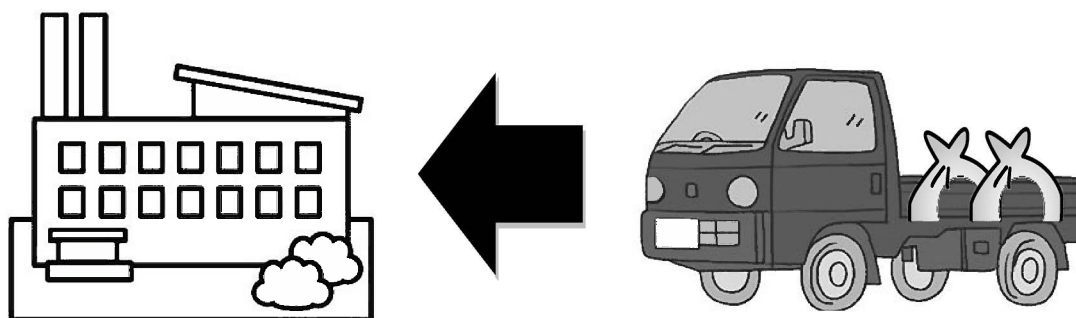
日曜日は持ち込みできません。

毎年12月31日～1月3日の間は持ち込みできません。

- 処理料金

☞ごみの種類を問わず10kg毎に180円がかかります。

※持ち込むときは、町指定ごみ袋を使う必要はありません。



日高中部環境センター

新ひだか町静内真歌169番地

電話番号 0146-42-5192

燃やせるごみ

●生ごみ●

調理くず、野菜くず、残飯、魚、貝殻など



※十分に水気を切ってください。

●紙類●

紙くず、ちり紙、紙コップ、包装紙、アルミホイルなど

●草木類●

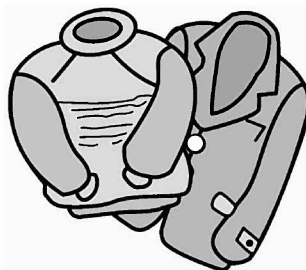
※土や砂などを取ってから

●木●

※断面5cm以下で燃やせるごみの袋に収まるもの

●繊維類●

衣服、座布団、タオルなどの布類



●柔らかいプラスチック●

ビニール、発砲スチロール、洗剤容器



●ゴム・合成皮革製品●

くつ、かばん、ベルトなど



●その他●

たばこの吸殻、紙おむつ（汚物はトイレに流す）、猫のトイレ用砂、ビデオテープ、食用油（固形にしてから）、ウォッシャー液容器（中身が入っていない）ぬいぐるみ、使用済み花火、歯磨き粉等のチューブ、粘着テープなど

燃やせないごみ

●金属ごみ●

包丁、やかん、なべ、フライパン、缶詰、ガスコンロ、電球、乾電池など

スプレー缶、カセットボンベ
※必ず中身を出し切ってからごみ袋へ。
穴を開けなくても良いです。

●陶器・ガラス類●

茶わん、皿、植木鉢、花びん、コップ
ガラス片、蛍光灯、電球など

※蛍光灯はごみ袋から
多少出ていても構いません。



●硬いプラスチック●

ハンガー、バケツ、CD・DVD、ポリタンク（18ℓ用 中身が空のもの）
洗面器、ボウル（容器）など

粗 大 ご み

●家電製品●

ストーブ、エレクトーンなど

※家電製品本体に直接粗大ごみシールを
貼って出してください。

●家具類●

机、イス、ソファ、たんす、食器棚、
ベッド、衣装ケース、コタツ、ブライ
ンドなど

●金属物●

自転車、三輪車、ホームタンク（90・
以内）、トタン、煙突、薪ストーブな
ど



●レジャー用品●

テント、釣竿、ゴルフ用品、三脚、ス
キー、スノーボードなど

●その他●

じゅうたん、毛布、布団、シート
※1枚ずつ丸めるか、たたんでしばってくだ
さい。

たたみ

※そのまま粗大ごみのシールを貼って出して
ください。

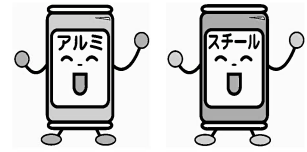
※一度に大量の排出はお受けできませんので
予めご了承ください。

◇粗大ごみを出すには、収集日の前日午後5時までに事前の申し込みが必要です。
町民生活課町民生活グループ（47-2112）にお申し込みください。

資源ごみ

●飲料缶(スチール缶、アルミ缶)●

※中をすすいでつぶさないで指定袋に入れて出してください。



●古紙●

新聞紙(たたんで十字にしぼる)

雑誌(のりとじ、ホッチキスとじに分けて十字にしぼる)

ダンボール(平たくのばし、十字にしぼる)

紙パック(中を洗って開き、乾かしてからしぼる)

※できるだけ、雨天の時は出さないでください。

●空きびん●

ジュース、日本酒、ビール、焼酎、ウィスキー、ワイン、調味料、栄養ドリンクなど

※油分が入っていたものや中をすすいでもきれいにならないびんは燃やせないごみへ

●ペットボトル(マークがあるもの)●

※つぶさないでください。

※油分が入っていたものや中をすすいでもきれいにならないペットボトルは燃やせるごみへ。

※びんとペットボトルは必ずふたを分別してください。(プラスチックは燃やせるごみ、金属製は燃やせないごみ)

●白色トレイのみ●

※すすいで乾かしてから指定袋へ

●衣類(綿50%以上のもののみ)●

※資源ごみ袋に入れて排出して下さい。

◇資源ごみ袋は、①びん類及びペットボトル、②飲料缶(アルミ、スチール)、③白色トレイ、④衣類(綿50%以上のもの)にそれぞれ袋を分けて排出して下さい。